

## 議事録

会議の名称	第16回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議	
開催日時	令和7年8月5日 午前10時00分から	
開催場所	上牧町役場 西館2階 第6会議室	
出席者 (委員等)	西尾部会長、福仲委員、大西委員、北浦委員、西浦委員、竹本委員、上西委員	
出席者 (事務局等)	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課主事 （株）トンボ大阪支店	
傍聴の有無	有(1名)	
議事録の 作成方法	要点筆記(簡易対話形式)	
会議の議事	議題No.	議題の名称
	1	開会
	2	新制服の導入スケジュールについて
	3	校歌制作仕様案について
	4	保護者説明会について
	5	その他(連絡事項等)
	6	閉会
会議資料	資料No.	資料の名称
		新制服チラシ
	15	校歌制作仕様案
	14-2	上牧中学校学校案内(パンフレット)(案2)
決定事項	※本文参照	
特記事項	なし	
次回日程	未定	

## 内 容（簡 易 対 話 形 式）

### 1. 開会

- 事務局 定刻により開会する。  
なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。また、本日の会議は、株式会社トンボ大阪支店様（以下、「(株)トンボ」という。）にも出席いただいている。  
それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

### 2. 新制服の導入スケジュールについて

- 西尾部会長 それでは案件事項の議事を進める。  
まず、「新制服の導入スケジュールについて」に関して、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 令和8年度の新入生への説明会等を控え、新制服に関する情報、取扱店の状況、販売に関する情報及び採寸に関する情報について、情報共有を行いたいと考えている。本日は、(株)トンボ様から、それらの情報についての説明をいただけるとのことでお越しいただいている。そのため、(株)トンボ様から説明をお願いする。
- (株)トンボ まず、制服を取り扱っていただける販売店の状況について説明する。現行の制服の販売店として、フジワラ様、マワタリ様、つくしんぼ様、ナルセ様及びOKスポーツ様の5店を挙げていただいていたため、そちらと連絡を取らせていただいた。まず、生駒市にあるフジワラ様については、マワタリ様に商品を卸しておられる状態であることが分かった。次に、町内にあるマワタリ様及びつくしんぼ様からは、制服を販売させていた

だきたいとの話をいただいた。続いて、ナルセ様については、つくしんぼ様にセーラー服を卸されており、自店でも販売をされていたものの、販売実績が3着のみであったことから、販売については取りやめたいとの話であった。最後に、OKスポーツ様については、現時点では連絡がつかず、売買契約を締結できるか懸念される状態となっている。そのため、新制服の販売店については、マワタリ様及びつくしんぼ様の2店になるかと思われる。なお、この2店とは、後日販売についての打合せを実施する予定となっている。

次に、制服の採寸について説明する。販売店から、1日あるいは2日程度の期間で学校にて採寸を実施し、その期間に採寸に行くことができなかつた方については、店舗での採寸を実施するという形としたいとの話があった。また、今後、保護者宛てに制服に関する案内状を出すことになるかと思うため、そちらに記載できるよう、スケジュールをご教示いただきたく思う。

続いて、新制服のスカートに関してである。製品の作成のため、スカート丈の規則についてご教示いただきたく思う。

最後に、本日持参した新制服のチラシについてである。弊社のデザイナーからの案として提示させていただいているものであるため、修正案等がある場合には、修正させていただきたいと考えている。

西尾部会長 ただいま説明があつたことに関して、何か意見等はあるか。

西尾部会長 販売店に関し、現在、上牧第二中学校ではOKスポーツ様にお願いをしているが、連絡がつかない状況となっており、困っている。そのため、新しい中学校の制服販売店としての契約は、現実的ではないように思う。

また、マワタリ様については、店主がご高齢の方であられることから、長きにわたって販売を続けていただけるかが懸念されるように思う。将来的なことを考えると、販売店がつくしんぼ様のみになる可能性が危惧されるため、新たな販売店を探す必要があるように感じている。

- 西尾部会長 ほかに意見等はあるか。
- (株)トンボ マワタリ様については、今の店主の方とそのご家族で対応いただけるようであるため、しばらくは安心できるものと考えている。
- 福仲委員 上牧第二中学校区に販売店がないことになるが、致し方ない。
- (株)トンボ どこかご紹介いただければ、すぐに話をさせていただく。
- 西尾部会長 上牧第二中学校では、校区内にお店がなく、体操服の販売を香芝市にあるマツダスポーツ様にお願いしている状況である。
- 西浦委員 かつて、私が上牧第二中学校で勤めていた頃は、現在ラスパとなっている商業施設内の靴屋が、上靴の指定業者となっていた。しかし、その業者が撤退されたため、マワタリ様にお願いするようになった。ラスパにはお店が色々とあるものの、業者が変わりやすいため、販売業者となっていただくのは難しいよう思う。
- 西尾部会長 マワタリ様が長期的に販売を続けていただけるのであれば、安心はできるよう思う。
- (株)トンボ 香芝市内のお店にも話をした方がよいか。
- 西尾部会長 上牧第二中学校区には販売店がないものの、新しい中学校は町内全域で1つの校区となるため、町内で販売店を確保できているのであれば、町外のお店に新しくお願いする必要はないかと思う。
- (株)トンボ どうしてもという場合には他の地域のお店にお願いすることもあるが、まずは町内のお店を優先される方がよいかと思う。

福仲委員 販売店が取り扱う数が増えるにもかかわらず、販売店の数が減ることになるため、きちんと間に合うようにしていただきたいと思う。

(株)トンボ 重々承知している。  
学校説明会後に採寸を実施する等、8~9割の方に採寸日にお越しいただけると、メーカーとしても採寸の手伝いができるため、ありがたく思う。また、どうしても採寸日での採寸が難しい場合にはお店での採寸という形でお願いしたいと思う。  
いつ頃に採寸を実施予定であるのか。

西尾部会長 採寸日について、いつにするか。  
中学校を会場とし、中学校区ごとに実施するのか。

福仲委員 上牧中学校のみでの実施は、多くの方に集まっていたらこれが物理的に難しいため、厳しいかと思う。そのため、校区ごとの実施とするか、上牧中学校と上牧第二中学校いずれかのご都合の良い方へ行っていただくという形での実施とするかになるかと思う。

西尾部会長 日程は未定であるが、例えば、上牧中学校では工事を実施しているため、上牧第二中学校のみを会場とし、土曜日等の休日に採寸を実施するとした場合、小学校区ごとに時間を区切り、基本的にはその時間帯に来ていただき、ご都合の悪い場合は、別の時間帯に来ていただくという形もよいかと思う。  
採寸日の日程の目途があれば、部活動等の兼ね合いもあるため、早期にお知らせいただければ幸いである。

事務局 納品から考えると、いつまでに採寸が完了している必要があるのか。

(株)トンボ 遅くとも1月末までには採寸が完了しているところが多いため、その時期までには完了しているとありがたい。

西尾部会長 2000年会館等の公共施設をお借りして実施できるとありがたい。

年が明けると、片付け等の兼ね合いもあり、会場として上牧第二中学校を利用するのが難しくなる。

(株)トンボ 弊社としても、年内に採寸を実施いただけとありがたい。

竹本委員 (株)トンボ様が単純に売買をするのではなく、中学生の制服の売買であり、1か所での実施とすると保護者の方も来やすくなるため、今回については町の公共施設を提供してもよいのではないか。

事務局 確認させていただく。

(株)トンボ 体操服についても採寸があるものと思うが、体操服のメーカーが瀧本株式会社様という弊社も知っている会社であり、保護者の方にとっても二度手間にはならないことから、同日に採寸を実施できればと考えている。

西尾部会長 従来はそのように同日に実施していたため、そのような形であるとよいかと思う。

西尾部会長 採寸日を決めるとなると、学校説明会の日程も決めることになる。学校説明会の日程については、町の方で調整いただきつつ、進めることになるかと思う。  
何か意見等はあるか。

福仲委員 採寸よりも説明会を先に実施する形になるかと思うが、間違いないか。

事務局 お見込みのとおりである。先に説明会を実施した方がよいかと考えている。

福仲委員	例年であれば、上牧中学校では物品販売や採寸を12月20日前に実施し、説明会を年明け以降に実施していることが多い。そのため、例年とは実施順が逆になると認識しておく。
西尾部会長	新入生保護者説明会の日時や持ち方について今後協議したうえで、採寸日を決定する形ということか。
事務局	9月あるいは10月に実施を予定している保護者説明会では、あくまで大きな方向性についての説明になるかと思うため、細々とした説明については、12月頃の新入生保護者説明会で説明することになると思う。
西尾部会長	新入生保護者説明会については、12月を目途に実施することとし、その後、採寸日を決定するということでよいか。
	(異議なし)
西尾部会長	9月あるいは10月に実施予定の保護者説明会の対象者は、在学中の生徒の保護者であるのか。
事務局	現在中学1・2年生の保護者の方と小学生の保護者の方を対象として考えている。 また、制服の決定事項については、次号の適正化だよりに掲載することになるかと考えている。
上西委員	何らかの形で掲載いただければと思う。また、校章についても決定事項を掲載いただければと思う。
事務局	校章についてもあわせて掲載する。
西尾部会長	制服や校章の決定事項については、改めて広報で町全体にお知らせするということでよいか。
事務局	お見込みのとおりである。

福仲委員 本日、(株)トンボ様がお持ちくださったチラシの中で、アクセサリーというカテゴリー内のエンブレムの横に配置されている円状のデザインのものは何を示しているのか。

(株)トンボ ボタンである。

福仲委員 承知した。それでは、分かりやすいように、左のものがエンブレムで、右のものがボタンであるという旨の記載をしていただければと思う。

ジャケットのカテゴリーにおいて、羽ばたく鳥が掲載されているが、ペガサスでもよいのではないか。

(株)トンボ 制服の白いラインが羽ばたくイメージを持っているということで、鳥を掲載しているものと思う。

福仲委員 上牧町であるため、ペガサスの羽にしていただけるとありがたく思う。

(株)トンボ デザイナーに確認する。

福仲委員 先程話にあったスカート丈についてであるが、現在、中学校では生徒会申し合わせ事項として、校則ではない形で運営しており、その中では「中学生にふさわしい着こなしを」ということでスカート丈を指定していない。しかし、中学3年生の時に、進学に関わって面接等を受けることがあり、その際には一般的に言われている膝中程度のスカート丈で指導しているため、それくらいの丈がよいかと考えている。

一般的によくあるスカート丈は、どの程度のものであるのか。

(株)トンボ 中学校入学時の購入の際には、入学後の成長のことを考え、膝の中心よりも下の丈とすることが多い。

福仲委員 では、学校のリクエストとしては、中学3年生の時の面接指導の際に、膝中程度のスカート丈を指導できるような丈にしていただければありがたく思う。

(株)トンボ 承知した。では、今お伝えした考え方で準備を進めさせていただく。

西浦委員 男子の学生服には、袖丈等のサイズが決まっている標準服という規定があったかと思うが、女子の制服にはそのような規定はあるのか。

(株)トンボ 女子の制服には、様々な種類があったことから、標準服という規定はない。しかし、男子の制服にはおっしゃっていただいたように、標準服というものがある。これは、変形服が流行ったため、日本被服連盟が変形でないことを証明するマークを作成したことによるものである。詰襟の学校であれば、今もついているものと思う。

スカート丈については、近頃は保護者の方からも短くしたいとの要望を受けることがあるため、なぜこの丈としているのかについて説明ができるようにしておくべきかと思う。

竹本委員 近頃の女の子の着こなしについてはよく分かっていないが、昔はスカートを折って、自分で調節し、短くしている女の子がいた。どのスカートでもそのようにできてしまうのか。

(株)トンボ 対策は可能であるが、保護者の方や生徒の方から着心地が悪いと評判が悪く、近頃はしないようになっている。

西尾部会長 ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

西尾部会長 では、協議内容に基づき、対応及び調整をお願いしたいと思う。

事務局 それでは、以降の議事は別件となるため、(株)トンボにはここで退出いただく。

(株)トンボが退出)

### 3. 校歌制作仕様案について

西尾部会長 続いて、「資料 No15：校歌制作仕様案」に関して、事務局から説明をお願いする。

(資料について事務局が説明)

西尾部会長 ただいま説明があったことに関して、何か意見等はあるか。

大西委員 入札のような周知方法になるのか。

事務局 入札という形をとることはできないが、町のホームページ等を用いて広く周知したいと考えている。

業者選定という形で、専門業者を特定することを想定していたが、専門業者だけではなく、一般の方にもコンペに参加いただける形とするのかについて、ご検討いただきたい。現在の仕様書では、細かく指定していないため、専門業者のみとする形でも、専門業者も一般の方も参加いただける形とすることも可能と考えている。仮に、一般の方にも参加いただける形とする場合には、町のホームページだけではなく広報にも掲載する等、より広く周知したり、予算を委託料から報酬に振り替える等の調整をしたりする必要があると考えている。

上西委員 校歌制作に携わるような業者は、何社もあるのか。

事務局 多くあるのかどうかは分からないが、統合があることを耳にされ、問い合わせてくださった方も、ホームページから協力可能とのご連絡をくださった方もいらっしゃる。

上西委員	いくつかの業者から応募いただけそうであるのか。
事務局	多くの業者から応募いただけるかどうかについては、不明である。また、金額面について周知していないため、予算内でしていただける業者がいくつあるかが不明である。
竹本委員	業者選定をして楽曲を制作いただいた場合、作詞・作曲家の記載はどのようになるのか。町民の方にもご応募いただいたフレーズを基に作詞いただくことになるが、上牧第二中学校の校歌の作詞者の「職員生徒一同」のような形となるのか。
事務局	業者が手配された作詞・作曲家の方のお名前になるかと思う。
竹本委員	業者のみの参加とするか、一般の方にも参加いただくのかというところを検討していただきたいとのことであったが、一般の方にも参加いただいたとして、応募があるのかが疑問である。
事務局	応募いただける可能性がある。しかし、一般の方となった場合には、契約という形をとることができないため、履行違反があった際の条件を付しがたいという点は懸念されると考えている。
西尾部会長	音楽の教員が制作したいと申し出た場合は、参加可能であるのか。
事務局	問題はない。 仮に音楽の教員が制作してくださる場合には、コンペにて決定する形も、コンペをせずに依頼する形も考えられるかと思う。
西尾部会長	先日、作曲が好きという話を聞いたため、希望された場合に

	制作可能であるのかと思い、尋ねた次第である。現時点では本人に確認していないため、されるかどうかは不明である。
大西委員	選考は、我々総務部会の委員で実施するのか。
事務局	お見込みのとおりである。
北浦委員	選考は平日実施予定か。また、3者ほど来られた場合、半日程度かかるということですか。
事務局	お見込みのとおりである。1者につき、おおよそ30分かかるかと思われるため、3者来られた場合には半日程度かかるかと思う。
竹本委員	2曲制作いただいた楽曲の決定については、生徒の投票で決するのか。
事務局	お見込みのとおりである。
竹本委員	生徒の投票で決定した曲に歌詞をつける形になるかと思うが、歌詞の協議については、総務部会で行うのか。
事務局	お見込みのとおりである。総務部会で承認いただいたうえ、統合準備委員会や教育委員会に諮る形になるかと思う。
竹本委員	業者選定のプレゼンテーションの中には、過去の実績等を含めた作曲家の情報は提示されるのか。
事務局	お見込みのとおりである。会社概要や制作者概要を提出いただく予定であるため、そちらに含まれるものと考えている。
上西委員	どのような方が制作されるかや、どのような制作実績をお持ちかということは、我々の評価の対象になるうえ、重要な評価点であると考える。

竹本委員	その点は評価の観点としては大きなものであると考える。
事務局	過去に制作された音源を聞かせていただければ、作風も分かるものと思う。また、今回、本町で進めている中学校の統合の方向性と合致しているかの判断も可能かと思う。
竹本委員	歌詞ではなく、曲から校風に合致しているかを判断するのには、我々のような音楽に精通していない者には難しいよう思う。
事務局	委員の感覚に委ねることになるかと思う。
上西委員	どのような方が制作されるかという点では、評価が可能であるが、曲から評価することは難しいかと思う。
竹本委員	両中学校の音楽の先生や、小学校の音楽に長けた先生に、業者選定の際に入っていただき、ご意見をいただくのはいかがか。
大西委員	周知については、早期に対応したとしても、9月の広報への掲載という形になるのか。
事務局	町民の方にも参加いただく場合には、そのようになるかと思う。しかし、町民の方に参加いただかない場合には、広報への掲載をしなくてもよいかと思うため、周知を早めることが可能かと考える。
大西委員	町民の方に参加いただかない場合には、町のホームページのみでの周知となるのか。
事務局	お見込みのとおりである。
上西委員	業者選定のプレゼンテーションの際に、制作者が共に来ら

れ、その方が過去の実績を紹介してくださると、この方が制作されたのかとなり、評価がしやすくなると思う。業者選定ではあるが、どのような方が制作されるかや、その方の過去の実績が大切になるかと思う。現在のプレゼンテーションの実施方法では、責任者の方のみが来られるかのように感じる。

事務局 プrezentationには4名まで入ることが可能としているため、作詞・作曲が別の方であったとしても、制作者の方と共にすることは可能と考える。そのうえで、どのような体制でpresentationに臨まれるかについては、業者にお任せしたいと考えている。

竹本委員 制作者が重要であると思う。そのため、presentationの際に、制作者からのアピールがあればよいかと思う。当日、その場にお越しいただければ最もよいが、もしお越しいただけない場合にも、文章等で制作への気持ちを示していただければと考える。

生徒による楽曲投票について、どのように楽曲を示すのか。

福仲委員 校内放送で流す形で実施できればと思っている。

竹本委員 音楽の教員については、少なくともコンペの審査には、音楽的な評価に当たって参加いただけるとありがたく思う。

北浦委員 presentationの際には提案の2曲は聞くことができず、業者が決定した後に聞くことになるかと思うが、提案された曲が良くないことも考えられる。そのため、生徒たちに投票していただく前に、曲をあらかじめ確認する機会は設けられるのか。また、その場合に、制作をやり直していただくことは可能であるのか。

事務局 提案された曲については、総務部会で確認いただくことになると考えている。余程出来映えが良くなく、総務部会の意見として制作のやり直しを依頼するということになれば、お伝えは

可能かと思う。

西尾部会長 そもそもその話として、校歌の制作が開校に間に合うかが気にかかっている。かつて、開校後、初年度の間に制作した学校が町内にもあったかと思う。

竹本委員 高校にもそのような学校があった。入学した生徒が制作する形をとったため、開校から1年か2年後に完成した学校がある。

事務局 開校時点で、校歌が完成しており、生徒が歌えている状態が理想であると思っている。

竹本委員 完成が想定時期から遅れるような事態が生じた場合には、歌えずとも、校歌披露として音源さえ流すことができれば問題ないかと思う。

西尾部会長 様々な意見をいただいた。  
基本的には、制作者選考会を実施し、制作いただいた2曲から子どもたちに投票いただき、楽曲を決定するという流れでよいか。

事務局 選考会の実施に当たって、業者だけではなく、一般の方にも参加いただける形とするか、はたまた、フレーズの募集や子どもたちによる投票で一般の方の参画は十分であるとして、業者のみの参加とし、作詞・作曲は専門業者に委ねる形とするかについて、ご意見をいただければと思う。

福仲委員 開校式の時に校歌が完成している状況となっている必要があるため、このスケジュールに合うように制作を進めていただくことになるが、様々な観点から心配が少なく済むように、契約を締結できる方がよいということでしょうか。そのため、選考会に応募いただく方については、個人事業主であったとしても、契約を締結できる方であれば問題はなく、一方で、契約を締結

できない方であると問題があるということでよいか。  
なお、この場合、教員であると問題が生じるということか。

事務局 お見込みのとおりである。  
一般の方であったとしても契約を締結できるかとは思うものの、確実に可能であると保証できないため、プレゼンテーションに参加していただくべきか判断に苦しむところである。

福仲委員 契約の締結が保証されていない中で、依頼することは難しいよう思う。しかし、参加を希望される方がいらっしゃるとなると、参加資格がないとも言い難いとも思う。

事務局 入っていただける方が良いかとは思うものの、心配も大きいため、決めかねている状態である。

西尾部会長 音楽の教員については、審査員として参加いただくということでおよいのではないか。

事務局 それも 1 つの方法かと思う。

西尾部会長 先日、作曲が好きという話を聞いただけであり、実際に希望されているかは不明であるため、心配も大きいということから、選考会については、業者の方に参加いただく形をとることでよいか。

(異議なし)

西尾部会長 では、この形で進めていただければと思う。

上西委員 この形で進めていただいた後に、2 曲が提出され、子どもたちに投票していただくことになるかと思うが、2 曲の提出後に、総務部会として内容を検討する機会は設けられるのか。

事務局 2 曲提出後に、子どもたちの投票に関し、時期や方法について

て、総務部会に諮る予定である。

上西委員 承知した。その際には、音楽の教員にも参加いただけるとよいかと思う。

事務局 オブザーバーとして参加いただくということか。

上西委員 音楽に詳しい方からも意見をいただければと思うため、参加いただければありがたく思う。

西尾部会長 提出いただいた2曲を聴き、検討した結果、校歌として相応しくないのではないかとなった場合、再度制作いただけるのか。

事務局 そのような結論となった場合には、再度制作していただくしかないかと思う。

西尾部会長 校歌として懸念されるようなメロディーや旋律の曲となっている場合には、再度制作いただくことになるかと思うが、そのような曲になっていないかとの判断を総務部会委員のみでできるのかと不安に感じておられる意見があるため、音楽の教員にも検討に参加いただきたいと思うが、いかがか。

事務局 問題ないものと思う。

竹本委員 判断するに当たっては、人数が多い方がよいかと考える。そのため、音楽の教員のみならず、小中学校の教頭先生にも入っていただいてもよいかと思う。

西尾部会長 専門性のあるものを決定するということで、特別会として事務局で検討いただけるとありがたく思う。

上西委員 少なくとも、音楽の教員には参加いただければと思う。

事務局	提出いただいた2曲の検討をする際には、曲に対する説明をしていただきたいため、制作者の方にもお越しいただけるものと思う。そのため、音楽の教員にはオブザーバーとして参加いただき、曲及び説明を聞いていただいたうえで判断をしていただければと思う。
西尾部会長	曲を聞く際や、制作者の話を聞く際に、総務部会委員では気づけないことにも気づいていただけることが期待できるため、専門性のある方に参加いただけたとありがたく思う。
事務局	各校の音楽の教員に参加いただけるよう、調整したいと思う。
西尾部会長	そのような形をとっていただけたとありがたく思うため、調整をお願いしたいと思う。 ほかに意見等はあるか。
	(意見等なし)
西尾部会長	では、業者選定について進めていただければと思う。
<u>4. 保護者説明会について</u>	
西尾部会長	続いて、「資料 No14-2：上牧中学校学校案内（パンフレット）（案2）」に関して、事務局から説明をお願いする。
	(資料について事務局が説明)
西尾部会長	ただいま説明があったことに関して、何か意見等はあるか。
西尾部会長	前回ご提案いただいた案から、意見があった箇所を中心に変更いただき、再度ご提案いただいているものである。
事務局	「施設紹介」は内容が多く、一方で、「学校教育目標」や「目

	指す生徒像」では内容が少なくなってしまっているため、記載量の差が気にかかっているものの、どのようにすべきかと思案している次第である。
上西委員	「学校教育目標」や「目指す生徒像」については、詳細には書けないものと思うため、致し方ないかと思う。 「目指す生徒像」の中に「自立した生徒」とあるが、正しくは「自律」であると思う。
事務局	修正させていただく。
竹本委員	この資料は、9月あるいは10月に実施予定である保護者説明会にて配付されるものか。
事務局	お見込みのとおりである。 ご覧いただき、学校のイメージを具体的に持っていたければと思い、作成したものである。どのような教育をするのか等の特徴的なところを記載し、ご覧いただければと思っているものの、表現を思案しているところである。
竹本委員	通学部会等の部会の情報については、記載しないのか。
事務局	それらの情報については、別途提示予定である。
竹本委員	承知した。 表紙に記載の校名について、「KANMAKI JUNIOR HIGH SCHOOL」と英語での表記となっているが、「上牧町立上牧中学校」と漢字で表記し、その下にフォントサイズを小さくして「KANMAKI JUNIOR HIGH SCHOOL」と記載する方がよいかと思う。
上西委員	表紙に校章が掲載されているが、現時点では一般の方にお知らせしていないかと思う。この資料を配付する時点では既に一般の方にお知らせできているのであれば問題ないかと思うが、一般の方へのお知らせが資料配付以後となるのであれば、掲載

しない方がよいかと思う。

事務局 保護者説明会の実施予定時期を勘案すると、9月広報に折込ができていた場合にはお知らせできている可能性もあるものの、確実にできているとは申し上げにくい状況である。

西尾部会長 以前の広報において、校章についてのお知らせはしていなかったか。

事務局 校章については、以前に町のホームページに掲載した資料の中で案としてはお知らせしているものの、決定事項としてはお知らせできていない。

北浦委員 「制服・学用品」における学用品の英語表記について、スペルに誤りがある。

事務局 修正させていただく。

竹本委員 「上中生の一日」について、目新しい情報がないのであれば、掲載の必要がないかと思う。この部分に別の部会での情報を掲載してはいかがか。

事務局 この資料については、学校の概要をまとめたものであり、方針等に関しては別資料にて示す予定であるため、こちらに掲載はしない方向で考えている。「上中生の一日」では、学校の特色等を示すことができると考えていたものの、現時点では目新しい情報を掲載できていない。しかし、小学生やその保護者の方にとっては、中学校の一日の生活のイメージを持っていただけるものと思う。

竹本委員 小学生やその保護者の方に対する内容ということであれば、掲載していてもよいかと思う。

西尾部会長 来年度以降の部活動の扱いについては不確定要素が多く、内

	容の確実性を担保できないように思う。また、「上牧中学校タイム」についても未定である。
事務局	その辺りについても、総務部会にて議論いただき、した方がよいこと等を決めていただければと思う。
福仲委員	「施設紹介」の平面図について、おおよその図としての掲載をするのであれば、これでよいかと思う。しかし、教室等の名称については、例えば、通級指導教室はペガサス教室という名称で浸透しており、上牧中学校では支援教室は大空学級という名称で浸透していることから、浸透している名称とするのか、一般の方がご覧になることも視野に入れ、通級指導教室等の一般的な名称とするのかを検討すべきと考える。
事務局	併記できれば最も良いかと思うが、スペースの都合上、併記は難しいかと思う。どちらの記載がよいか検討したいと思う。
福仲委員	「部活動」の注意事項の部分について、「地域移行」との記載があるが、「地域展開」に言い方が変更となったため、「地域展開」にしていただければと思う。また、「令和8年4月から土曜日・日曜日・祝日の部活動が地域移行され、教員が指導を行わない形態となる予定です。」との記載があるが、生徒にとっても保護者にとっても教員にとっても初めてのことであり、大きな違いとなることであるため、もう少し目につきやすくしていただければと思う。 「上中生の一日」の「昼食・昼休み」の部分に関して、開校時にはグラウンドで遊ぶことが難しいかと思う。
事務局	今は、南グラウンドで遊んでいるのか。
福仲委員	昼休み中に南グラウンドまで行くと、5時間目の授業の準備が間に合わなくなるため、ほとんど行っておらず、体育館横のスペースで遊んでいるような状態である。 開校時には、旧校舎をフェンスで囲むうえ、玄関の位置も変更

となるため、昼休み中に南グラウンドまでは行けないものと思う。旧校舎解体後、北グラウンドが利用できるようになれば、昼休み中にグラウンドに行くことも可能になるかと思う。

なお、開校後、南グラウンドに行くルートについては、体育館付近の狭い通路を通過することになるかと思う。この通路を通らないルートとなると、学校の敷地外に一旦でることになるため、検討の結果、安全面を考え、そのように判断している。

事務局 「昼食・昼休み」の部分の記載について、再度検討したいと思う。

福仲委員 部活動については、記載が難しいように思う。社会教育課で現在検討していただいているが、課題が残っている状態である。平日の学校部活動のみ参加する生徒は、休日の試合には参加できず、休日の試合に参加するには、地域のクラブにも参加する必要がある。その中で、団体スポーツの場合、参加する生徒が平日と休日で異なると、部活動として成立するのかという懸念も示されている。また、指導者の募集も容易ではなく、検討及び調整段階にある。子どもたちに対して見通しを示すことができなければ、子どもたちも部活動を選択しがたいものと思う。このように見通しがついていない中で、この資料にどれほどの内容を記載するのかという疑問がある。

西尾部会長 「上中生の一日」について、一日の大まかな流れは分かっていることかと思うため、現在ご提案いただいている形式ではなく、現行の校時を参考に掲載してはいかがか。

また、「部活動」について、現在記載されている部活動全てが地域展開されるかのような誤解を招きかねない表現となっているように思う。全ての部活動が休日に地域のクラブとして活動するわけではないと思うため、休日は教員が顧問とはならないということも含め、平日と休日の区別が分かりやすくなるよう、「05 平日部活動」のような記載に変更いただければと思う。

西尾部会長 ほかに意見等はあるか。

大西委員 パンフレットであるため、事実を分かりやすく掲載する形とされる方がよいかと思う。ご提案いただいている案には、思いが記載されている部分が多いように思う。思いが記載されていることも悪くはないかと思うが、人によって見方が変わるため、「年間行事」の「春から夏、そして秋から冬へと、上牧中学校の生徒は、四季を通じて様々な行事が盛りだくさん。充実した環境のなかで、仲間たちとの青春の思い出が育まれます。」等、思いが記載されている部分については全て削除されてもよいかと考える。

また、「施設紹介」について、タイトルを「校内配置図」等に変えていただければより良くなるかと思う。こちらでは、特別教室や普通教室等の教室をピックアップして説明されており、「最上階となる4階には、主に特別教室を整備します。」等の記載があるが、3階にも特別教室があることから、教室ではなく各階をピックアップする形とされる方がよいかと思う。図書館の説明については、「読書活動の拠点として、心地よく過ごせるよう、木の温もりを感じられる空間を整備し、生徒たちの主体的な学びを支えます。」と記載されているが、例えば、「木の温もりを感じられる空間を整え、〇〇冊の蔵書を予定しています。」というような事実に即した記載とされた方が分かりやすいかと思う。なお、昇降口のデジタルサイネージの説明については、事実に即した記載であると思うため、このままでよいかと考える。

西尾部会長 ほかに意見等はあるか。

福仲委員 4階に整備いただいている予備教室は将来的にパソコン室として活用するまでの間、「探求教室」というような名前を付け、資料に記載いただいているようなコミュニティースペースの機能については、協働学習等、柔軟な学習形態が可能な空間として活用することで実施したいと思う。

西尾部会長 「年間行事」について、8月に「平和学習」との記載があるが、統合後も実施するものかは未定である。

福仲委員 現在は、町が主催している朗読劇を中学生の貸切公演として実施していただき、上牧中学校及び上牧第二中学校が同公演を鑑賞するという形をとっており、そのことを「平和学習」として記載いただいているものと思う。これは、これまでの平和登校日に当たるものであるが、統合後も近年と同様に実施するかどうかという問題もあるが、そもそも登校日を実施するかどうかということも議論しないといけない。

西浦委員 安全面から、小学校では3校とも登校日を実施していない。

福仲委員 小学校では実施していないことであるため、中学校での実施の是非も検討すべきかと思う。

大西委員 普通教室における学級の配置については決定しているのか。

福仲委員 引っ越し作業の準備のため、暫定的には決定している。

大西委員 2階には1学年、3階には2学年を配置することになるかと思うが、どのように配置する予定であるのか。

福仲委員 2階に3年生を配置予定である。進路の関係で3年生のみが下校したり、懇談をしたりと、他の学年とは異なる動きをすること多いため、3年生が単独となる配置がよいかと考えている。

西尾部会長 ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

西尾部会長 では、協議内容に基づき、対応及び調整のうえ、再度修正案をご提示いただければと思う。

## 5. その他（連絡事項等）

西尾部会長 連絡事項等について、委員又は事務局から何かあるか。

(連絡事項等なし)

西尾部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため、事務局に進行を移したいと思う。

#### 6. 閉会

事務局 以上をもって第16回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議を閉会する。

以上